



かのや

第55号

令和元年10月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



燃ゆる感動かごしま国体バレーボール競技(成年女子) リハーサル大会
(天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会 九州ブロックラウンド 会場：串良アリーナ)

《目次》

- 9月定例会議案審議 …… 2P～3P
- その他の上程議案・採決結果 …… 4P
- 委員会審査報告 …… 5P
- 一般質問 …… 6P～13P
- 委員会活動 …… 13P～16P
- 市議会からのお知らせ …… 16P

9月定例会

令和元年9月定例会は9月6日から9月30日までの25日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和元年度一般会計補正予算議案、条例の制定議案など20件（うち報告2件）で、それぞれの議案を原案可決・承認・適任と認めるとし、平成30年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など7件を関係委員会に付託し、閉会中の継続審査事件としました。

また、意見書1件を原案可決、陳情1件を趣旨採択し、意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。





9月定例会

補正予算関係

▽令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について
 (全会一致承認)

7月豪雨により被災した道路、農業用施設等の災害復旧に要する経費などを緊急に措置するため専決処分したもの

▽令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)
 (全会一致可決)

7月豪雨被害の補助災害復旧事業や事業進捗上早急に実施する必要のある事業等を中心に編成

▽令和元年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
 (全会一致可決)

地域支援事業の規定予算に追加その他の変更を加える必要があるため補正

令和元年度 各会計別予算額

◎一般会計補正予算(第2号)

予算額 554億6千749万3千円	+	今回補正額 5億6千100万円	=	予算総額 560億2千849万3千円
----------------------	---	--------------------	---	-----------------------

◎一般会計補正予算(第3号)

予算額 560億2千849万3千円	+	今回補正額 29億97万5千円	=	予算総額 589億2千946万8千円
----------------------	---	--------------------	---	-----------------------

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

予算額 110億9千841万9千円	+	今回補正額 90万円	=	予算総額 110億9千931万9千円
----------------------	---	---------------	---	-----------------------

◎主な事務事業

○子育て広場整備事業

県民健康プラザ健康増進センター内に、安心して利用できる子育て支援機能を整備し、土日・祝日や雨の日でも楽しめる遊びの場を提供するとともに、イベント及び育児相談の充実を図るなど、子育てしやすいまちづくりを推進するもの。

なお、本事業の財源の一部には、本市で初めて企業版ふるさと納税を活用することとしている。

4千13万8千円



○ふるさとPR促進事業

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれることから、返礼に要する経費等を計上し、本市の認知度向

上と寄附額の増加による地域の産業振興を図るもの。

3億6千775万5千円



○高須小学校閉校記念事業

140年以上の歴史を持つ高須小学校が、令和2年4月に野里小学校と統合することになり、地域住民やPTA等から、地域住民やPTA等で構成される実行委員会が実施する閉校記念事業に要する経費の一部を助成

80万円



○7月豪雨災害復旧事業

令和元年7月豪雨により被災した、市道・農地・林道等の補助災害復旧工事を行い、生活基盤と生産基盤の回復を図る経費

5億4千638万円



○定住促進事業

東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、県が10月から実施する「移住就業・企業支援事業」を活用し、本市へのUIJターンによる就業者を支援するための経費

260万円



陳情・意見書

陳情

(趣旨採択としたもの)

▽鹿屋市西原野球場の早期修繕に関する陳情

意見書

(可決としたもの)

▽新たな過疎対策法の制定に関する意見書

※可決した意見書は国及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

人事関係

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

上西 孝二

(適任と認める)

渡邊 正人

(適任と認める)

小竹 一郎

(適任と認める)

徳丸 安夫

(適任と認める)

白桃 恵子

(適任と認める)

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について



9 月定例会 その他の上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果 (※施行日)
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度創設に伴い、関係する条例の所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R2.4.1 ほか)
鹿屋市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関し必要な事項を定めるもの	全会一致可決 (R2.4.1)
鹿屋市印鑑条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、旧氏で表した印鑑を登録できるよう所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.11.5)
鹿屋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	地方公務員法の一部改正に伴い、鹿屋市消防団員の欠格条項について、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.12.14)
鹿屋市高齢者等はり・きゅう施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例の一部改正について	高齢者等の更なる健康維持と福祉の増進を図るため、利用料の助成対象となる施設の指定要件を拡大するもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」条例の一部改正について	宿泊利用者の利便性向上に資するため、大広間を宿泊室として利用できるようにするなど、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
財産(建物)の処分について	誘致企業(株式会社サクラクレパス鹿児島工場)の定着を支援するため、当該誘致企業に貸し付けている財産を処分することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(土地)の取得について	工場用地として取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市立鹿屋東中学校校舎増改築防音併行工事請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市立鹿屋女子高等学校多目的ホール棟新築工事請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市会計年度任用職員の

給与、旅費及び費用弁償に
関する条例の制定について

臨時・非常勤職員等へ制
度の周知を図るための取組を
どのように考えているか。

制度設計が整い次第、臨
時・非常勤職員へ説明会を開
催予定としており、併せて職
員に対しても制度周知を図る
予定としている。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市印鑑条例の一部改正
について

戸籍上の氏と住民票の氏
が異なる形にできるのか。

住民票は現在の氏名が記
載されているが、新たに旧氏
という欄が設けられ、併記さ
れる。

▽鹿屋市消防団員の定員、任
免、給与、服務等に関する
条例の一部改正について

地方公務員法の一部改正
に伴い、鹿屋市消防団員の欠

格条項についても一部改正を
行うとのことであるが、この
法改正の背景は何か。

成年被後見人等の人權が
尊重され、成年被後見人等
であることを理由に不当に差別
されないよう配慮するため
である。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市交流センター「湯遊
ランドあいら」条例の一部
改正について

市内外の宿泊施設等と比
べ、宿泊料金が安いが、民業
圧迫とならないか。

今回使用料値上げも含め
改正したところではあるが、
施設の利用状況、他の宿泊施
設の料金設定等を見ながら、
今後適正な料金設定を行っ
て参りたい。

▽財産（建物）の処分につ
いて

誘致企業に支援を行う際
どのように審査しているか。
また、今回の財産の処分の目
的は、誘致企業の定着とある
が、支援による効果はどのく

らいあるか。

支援を行う際、企業立地
検討委員会を開催し、決算書
など財務諸表等による経営分
析や企業信用調査による分析
等に基づき審査を行い、併せ
て企業訪問による情報収集や
現状把握等を行い、支援決定
している。支援による効果は、
法人税や固定資産税の市税収
入はもちろん、雇用の創出や
地域活性化などの効果がある。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市高齢者等はり・きゅ
う施術料及び温泉保養利用
料の助成に関する条例の一
部改正について

対象者のうち、温泉保養
券を取得している人はどの程
度か。

平成30年度実績で5千3
34人であり、申請率は対象
者の17.9%となっている。

▽令和元年度鹿屋市介護保険
事業特別会計補正予算（第
2号）について

住宅改修支援事業を再開
するため要する経費を追加

補正することであるが、
実績はどの程度か。

平成30年度の実績は、支
給件数が390件、支給額は
78万円である。

◆予算委員会

▽令和元年度鹿屋市一般会計
補正予算（第2号）の専決処
分の承認について

7月豪雨については、国か
ら激甚指定があった場合は、
さかのぼって補助率の変更は
あるのか。

7月豪雨については、激
甚指定を受けたところであ
り、補助率は通常の場合、農
業用施設が65%、農地が50%
であるが、激甚指定を受ける
ことで、90%程度まで補助率
が引き上げられる。

▽令和元年度鹿屋市一般会計
補正予算（第3号）について

県民健康プラザ健康増進
センター内への子育て支援施
設の整備について、企業版ふ
るさと納税を活用することのこ

とであるが、活用できる期限
があるのか。

企業版ふるさと納税の活
用については、内閣府に地域
再生計画を申請することとな
っており、11月中旬に認可さ
れる予定となっている。活用
できる期限については今年度
までとなっているが、国にお
いては、税制改正に合わせて
延長する動きがある。

部活動指導員に係るモデ
ル事業について、種目や部活
動期間はどうなるのか。また、
今後の計画をどのように考え
ているのか。

種目については、各学校
の希望と指導員となる人材の
マッチングが大切であり、現
在調整中である。活動期間に
ついては、10月から来年2月
までの22週を予定している。
今後については、今回の検
証結果を踏まえて取組を進め
て参りたい。



一 般 質 問

9月定例会では、17人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。
紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①松本 辰二 ②東 秀哉 ③米永 淳子 ④市來 洋志 ⑤別府込初男
- ⑥新保 秀美 ⑦柴立 豊子 ⑧原田 靖 ⑨中馬美樹郎 ⑩田辺 水哉
- ⑪吉岡 鳴人 ⑫今村 光春 ⑬岩松 近俊 ⑭時吉 茂治 ⑮児玉美環子
- ⑯西藺美恵子 ⑰繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/>



環境行政について



①
松本 辰二
議員
(政伸クラブ)

問 温暖化防止への取組状況及び市民への周知状況について示されたい。

また、家庭におけるごみの発生抑制及びリサイクルの取組などごみの減量化を推進すべきと考えるが、どうか。

答 温暖化防止について、2030年度までに市役所の温室ガス排出量を40%削減し、空調や照明等の更新等を図るとともに、クールビズやウォームビズ、エコドライブの推進等に取り組んできた。周知については、出前講座や学習講座、かのやライフやFMかのや等を活用し、周知啓発を図っている。

ごみの減量化について、本市のごみ総排出量は減少しており、国が目標値として示している、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量500グラムと比べても少ない状況にある。

地域循環型ポイントについて

今後とも、これまでの取組をしつかり検証し、再資源化や分別徹底など、ごみ減量・リサイクルの推進に取り組んで参りたい。

問 地域活性化のための自治体ポイントサービスが注目されているが、このポイントシステム導入を前向きに検討すべきと考えるが、どうか。

答 地域循環型ポイントの取組については、民間のポイントカードサービス会社のシステムを活用するものと、マイナンバーカードを活用するものがある。

本市では、地域循環型ポイントに関する市内での協議を行っているが、地域経済の活性化につながる利点の一方、参加店舗の負担などの課題もあることから、地元商店街等の意見を聞きながら、他自治体の取組成果も踏まえて検討して参りたい。

(その他の質問項目)
・商工行政について
・教育行政について

大隅地域の観光地域づくりについて



②
東 秀哉
議員
(政伸クラブ)

問 株式会社おおすすめ観光未来会議が地域連携DMOに登録されたが、このメリットをどう活用していくか。

マリンポートかごしまに浮き棧橋が整備された。大型クルーズ船が錦江湾を横断し、大隅半島へ誘客するため、本市でも整備すべきと考えるが、どうか。

答 日本版DMOに登録されたことにより、対外的信用が増したことから、会社としての活動の幅が広がっており、DMO向けの支援メニュー等を活用し、地域資源を生かした旅行商品の造成、外国人旅行者を含む誘客に計画的に取り組んでいくこととしている。浮き棧橋については、本市を高速船でつなぐことは、大隅半島の観光振興に寄与することから、本市としては、クル

ーズ船観光客の受入に向け、ハード整備やソフトの充実について、関係事業者等と連携しながら、推進して参りたい。

生活雑排水対策事業について

問 雨水公費・污水私費の原則の下、生活雑排水対策事業に整合性は保たれているか。

また、下水道事業について、中長期的に事業継続を可能にするビジョンを示されたい。

答 污水处理施設の維持管理費について、下水道使用料だけでは賄えていないのが現状であることから、財務諸表に基づき、経営状況を分析し、経営改善に努めて参りたい。

下水道事業について、人口減に伴う使用料減や設備等更新費増も見込まれ、経営環境は厳しさを増すものと考ええる。

今後、安定的な経営を継続させるため、経営状況を明らかにした上で、経営戦略を策定する予定である。

(その他の質問項目)

・行政と議会の連携について
・人口減少がもたらす本市への影響について



米永 淳子
議員
(社会民主党)

今夏の豪雨対策について

問 警戒レベル4(全員避難)発令下に、給食配達サービスの現場で働く人たちの安全は確保されたか。

また、要配慮者の施設の洪水時避難確保計画は整備されているか。

答 7月上旬の集中豪雨時の対応については、事業者と協議の上、配食車に市職員を同乗させ、配食の個別判断を行い、翌日以降の対応について指示を行ったところである。

台風ほか緊急時の備えとして、非常時の対応及び安全確保をマニュアルとしてとりまとめられており、円滑かつ適切な対応がなされていると考える。

洪水時避難確保計画については、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設において作成することが義務化されており、現在、作成済みが一施設、作成中が一施設となっております。

計画作成については、関係部局と連携して支援するとともに、作成後の避難訓練についても支援して参りたい。

子育て支援について

問 新たな子育て広場の設置を県の施設からリナシティかのやに変更する考えはないか。

また、子育てアドバイザーについて、保育士の有資格者と無資格者の賃金が同じなのはなぜか。

答 新たな子育て広場の候補地として、リナシティを含む7か所の公共施設を比較検討し、県民健康プラザを選定したところであり、市民の要望に応えるため、早期に子育て広場を設置したいと考えている。

子育てアドバイザーの資格については、保育士等の有資格者に限定されているものではないことから、資格の有無に関わらず、同一の賃金で対応しているところである。

(その他の質問項目)

・「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現に向けて



市来 洋志
議員
(会派 創生)

串良川流域の防災対策について

問 大隅河川国道事務所への新たなポンプ車の配置決定を踏まえ、永和川を改良する考えはないか。

また、地区内の排水系統も含めた総合的な対策について、どのような考えがあるか。

答 永和川の対応について、現時点で新たなポンプ車の配備や仕様等は国から示されていないが、限られた河川区域内で効率的な排水を行うために、ポンプ車の設置場所の検討が必要となることから、引き続き協議を重ねて参りたい。

排水系統も含めた総合的な対策について、串良川を管理する大隅河川国道事務所と、浸水被害軽減・解消に向けた対策等を検討する調整会議を開催しており、そこで課題となる点を確認し、対策案を検討していく予定としている。

市有施設の指定管理者の現況について

問 指定管理者に対し、どの程度の管理運営を求めているか。

また、指定管理者に対し、専門的な知識を身に付けさせるカリキュラムを組む必要はないか。

答 管理運営のあり方について、公募の際、業務執行に必要な要件等を詳細に示しており、選定時においても、必要な組織体制や専門的な技能等を設定し、審査している。

これらの基準を満たした指定管理者に対し、より一層のサービス向上と安全安心に利用できる施設の維持・管理運営を求めている。

市によるカリキュラムを組むことについては、選定時の審査項目に「施設を管理する職員の研修が積極的に計画されているか」との項目を設けているところであり、協定に基づき適切に管理するよう指導して参りたい。

(その他の質問項目)

・スポーツ少年団の学校施設使用状況について



別府込初男 議員 (政経クラブ)

商店街の街路灯事業について

問 商店街・通り会等の街路灯のLED化は、どの程度進んでいるのか。

答 街路灯は街のにぎわいづくりだけでなく、防犯機能等も有しているが、個店の廃業等で街路灯の維持が困難になっ

ろである。

商店街等の街路灯のLED化については、今年度実施予定の下被川通り会のLED化が完了すると、15商店街等にある街路灯814基のうち10商店街等の652基がLED化し、市内の街路灯の約80%がLED化される予定であり、今後も、商店街等にヒアリングを実施し、現状を踏まえながら、街路灯のLED化推進に向けた取組を進めて参りたい。

なお、LED化されていない串良地区などの商店街等については、街路灯の電気料を補助する支援も行っている。災害対応を視野に入れた街路灯や防犯灯の管理については、基本的に設置者である商店街や町内会等に行っていた



新保 秀美 議員 (政伸クラブ)

「鹿屋市学校間交流ホームページ」について

問 鹿屋市学校間交流ホームページでの、画像が表示されないなどの問題は改善されたか。

答 また、スマートフォンへの対応は、いつ頃を予定しているか。

鹿屋市学校間交流ホームページについては、各学校の運用状況の確認を行い、昨年12月までに全ての小中高等学校でホームページの更新及び修正等を行ったところであり、昨年度からは、ICT支援員による学校訪問個別研修を行い、ホームページの更新や担当者のスキルアップに努めているところである。

しかしながら、行事予定表や画像表示等が適切に更新されていない学校が半数近く見られることから、作業環境、教職員の負担軽減などの視点

から、スマートフォンを活用したSNSで情報発信を行うことなどについて、具体的に検討を進めて参りたい。

豪雨対策について

問 岡崎第3樋管の、国土交通省と鹿屋市の排水ポンプ及び消防車の排水能力は一台当たり毎分何立方メートルか。

また、鹿屋市内全89か所の樋管の今後の豪雨対策について示されたい。

答 国土交通省の排水ポンプ能力は毎分7.5m³×2基、鹿屋市の排水ポンプ能力は毎分8.0m³×2基、消防車の排水能力は東部消防署が毎分2.8m³、各分団が2.0m³となっている。

鹿屋市内の樋管については、国の樋管が74箇所、県の樋管が11箇所、市の樋管が4箇所、計89箇所あり、特に人家等への浸水被害が想定される、川上、道園、串良、岡崎第3の4樋管に、排水ポンプを設置し強制排水を行っている。

今後、市民への影響を考慮し、国、県と連携を図りながら対策を講じて参りたい。



柴立 豊子 議員 (日本共産党)

実効性のある防災について

問 自宅で療養器具を使用している方の停電対策として、福祉用具貸与や日常生活用具給付に自家発電機を加えることはできないか。

また、避難所に寝具やマットを準備できないか。

答 自家発電機については、現在のところ貸与や購入助成の対象とされていないが、器具等を使用されている高齢者や障害者の方々にとって、電気供給が断たれば生命に危険が及ぶ可能性があることから、まずは実態把握に努め、先進事例を調査し、必要性について検討して参りたい。

避難所の寝具等については、本庁及び総合支所にタオルケットや毛布などを備蓄し、避難生活が長期化する場合などに支給するような体制をとっているが、マットについては現在、備蓄していないことか

ら、今後、年次的に確保をし、
配備して参りたい。

個人情報保護について

問 2020年からマイナンバーカードが保険証の代わりに使用されるが、個人情報の流出に繋がらないか。

また、個人情報保護を徹底するために、職員研修に取り組む考えはないか。

答 マイナンバーカードの普及促進や利便性向上を図る一環として、令和3年3月から保険証として使用できるようになる。また、保険証として使用する場合、本人確認以外の情報は読み込むことができない仕組みとなっていることから、個人情報の流出にはつながらないと考えられている。

職員研修については、情報セキュリティ研修において、個人情報取扱い等を組み込み研修しており、10月には全職員を対象に個人情報保護等の研修を行うこととしている。

(その他の質問項目)

・保育の無償化について
・米軍空中給油機の訓練開始について



原田 靖
議員
(未来かのや)

農業政策について

問 さつまいもの生産の現状と課題について示されたい。

また、さつまいを中心とした生産体制を戦略的に取り組むべきと思うがどうか。

答 生産の現状について、平成18年と30年を比較すると、栽培面積で526ha(24%)、生産量で30,371t(47%)減少しており、課題として、生産農家と雇用労働力をいかに確保し、農家所得を向上させるかが挙げられる。

さつまいもは夏場の防災営農作物としてはもちろん、食品加工業や焼酎製造業など、地域経済を支える重要な作物であることから、事業者の経営安定・拡大に向けた継続的な支援を行い、さつまいも生産のモデル的経営体として育成するとともに、他事業者への波及を図り、本市さつまいも産業の再構築に向けた取組

地域振興について

問 高須小学校の再編について、その経緯を示されたい。

また、これからの高須地区の地域振興について、どのように取り組んでいくか。

答 高須小については、PTA及び町内会と意見交換を行いながら、令和元年5月と7月には高須地区の全住民を対象とした意見交換会も開催し、協議を重ねる中で、7月26日に開催された高須町内会臨時総会において、「高須小学校は、令和2年4月から野里小学校に統合すること」が議決されたところである。

高須地区は、錦江湾に面した美しい景観を有し、鉄道跡や戦跡といった歴史、文化を有する港町であり、今後も地域の方々と十分に協議を重ねながら、高須地域の活性化について、具体的な取組を検討して参りたい。

(その他の質問項目)

・労働行政について
・会計年度任用職員制度について

を推進して参りたい。



中馬美樹郎
議員
(社会民主党)

ハンセン病に関わる啓発活動等について

問 令和元年6月28日に熊本地裁において、ハンセン病家族訴訟一審判決が出され、国の控訴断念により確定したが、市はハンセン病問題にどう関わってきたか。

また、ハンセン病全般及び星塚敬愛園の歴史や現状について詳しい「NPO法人ハンセン病問題の全面解決を目指して共に歩む会」との連携をどう推進していくか。

答 本市は、ハンセン病に対する偏見、差別の解消や、正しい知識の普及、啓発のため、県が毎年6月に設定する「ハンセン病問題を正しく理解する週間」に合わせて啓発パネルや入所者作品を展示するほか、市役所本庁や各総合支所などで啓発パネル展や講演会を実施している。

また、啓発講演会での映画

上映、啓発冊子の小中学校への配布、啓発の際のアンケート実施などを行い、より多くの方々への啓発活動に努めている。

今後は、市ホームページにおいて、アンケート結果をまとめたものの掲載を検討しており、更なる啓発に繋げて参りたい。

「NPO法人ハンセン病問題の全面解決を目指して共に歩む会」について、平成11年7月に、「らい予防法違憲国賠訴訟の勝利に向けてともに歩む会」として発足して以来、20年もの長きにわたり元患者の方々とともに歩み、その中で国家賠償請求訴訟の原告の方々に寄り添い、交流を深めながら、ハンセン病問題の全面解決を求めて尽力してこられたと理解している。

今後においては、ハンセン病問題への幅広い知識やネットワークを持つ「共に歩む会」をはじめ、国、県、星塚敬愛園と十分に連携を図りながら、ハンセン病に対する偏見、差別の解消や正しい知識の普及につながる啓発活動を続けて参りたい。



田辺 水哉 議員 (政経クラブ)

第2次鹿屋市総合計画における農林水産業の販路の開拓・拡大について

問 第2次鹿屋市総合計画において、農林水産業の販路の開拓・拡大のため、海外への輸出が計画されているが、現状と今後の展望について示されたい。

答 少子高齢化の進行による食品の国内需要の減少や海外における日本食ブームの広がり、海外マーケットの拡大などが進む中、本市においては、輸出が事業者の所得向上や本市のPRに有効な手段ととらえ、第2次鹿屋市総合計画や「かのや農業・農村戦略ビジョン」に海外輸出促進を位置づけ、平成29年度に設置した「かのや食・農産物推進室」を中心に、国内外の商社等と連携しながら販路開拓を支援している。

具体的には、海外での商談

会出展に伴う経費助成や輸出の現状や具体的な手続きなどのセミナー開催、タイ王国の輸入事業者への「かのや紅はるか」の営業活動などに取り組んでいる。また、鹿屋市漁協においても、これまで東南アジア諸国への販路拡大のためサンプル出荷を行っており、本年度は台湾で開催される商談会へ参加するなど海外販路開拓に取り組んでいる。

本市としては、引き続き、ブランド品目である「かのや紅はるか」と「かのやカンパチ」の海外販路開拓に取り組みながら、他の農林水産物や食品等の輸出も広げていきたいと考えている。

輸出を進めるにあたっては、相手国と品目の選定、様々な手続きや規制などの課題、国際的経済連携協定の進展などの情勢を見据えながら取り組んでいく必要があることから、国や県の動向を注視しながら、日本貿易振興機構(ジェトロ)や県貿易協会等の関係機関と連携を密にし、信頼できる国内輸出商社等を通じた取引を進めていきたいと考えている。



吉岡 鳴人 議員 (政経クラブ)

農業政策について

問 農業経営収入保険制度について、どのように取り組んでいくか。

また、農業用廃プラスチック類の処理価格が引き上げられたが、農家負担軽減を図る方策について示されたい。

答 収入保険制度について、本市ではこれまでホームページや各種協議会、研修会等において制度説明、周知を図ってきたところである。

近年、台風等の気象災害の増加とともに、生産者の自助努力では経営再建が困難な事例も多々見受けられることから、更なる周知、加入促進に努めて参りたい。

また、農業用廃プラスチック類については、基準に適合する形で生産者自ら処分しなければならぬことなどから、市の助成は難しいため、今後は、処理費用の低減や作物の

収量や所得の増加を図ることなどにより、生産者の負担軽減に向けた取り組みを進めて参りたい。

SDGsの推進について

問 SDGs(持続可能な開発目標)を達成するため、最も重要な位置にある自治体の役割について示されたい。

また、自律的好循環が見込める本市独自のモデル事業を形成する考えはないか。

答 国は、中長期を見通した持続可能なまちづくりを行うことを自治体の役割として求めており、本市としては、SDGsの17の目標を第2次鹿屋市総合計画の基本施策に関連付けていることから、これらを推進することがSDGsの達成につながるものと認識している。

本市独自のモデル事業の形成については、基本施策においてSDGsを踏まえた事業を推進しており、今後も地域の特性や特徴を生かしながら、地方創生に資する新たな事業の構築について検討して参りたい。



今村 光春 議員 (会派 創生)

農地の利用権設定申出書の改善について

問 利用権設定申出書の在り方について、見直しの考えはないか。

また、認定農家が提出する申出書の簡素化が図れないか。

答 農業委員会では、農業経営基盤強化法に基づき、規模拡大により経営改善を目指す農業者に対し農地の貸し借り等の利用権設定手続きを行っており、本年8月末時点での利用者は、借り人1,272人、貸し人4,628人となっている。

利用権設定申出については、公告用の書類と併せ、農業委員会等で農業経営の実態を把握し、審査が適正に行われるよう申出書を別に提出してもらっているが、申出書と公告用を併用している市町村もあり、利便性向上の観点から、申出書を1部にできないか、農業

委員会の運営委員会、総会で協議検討して参りたい。

申良平和アリーナの利用について

問 申良平和アリーナの空調について、開催される大会等に応じた使用料の補助は考えられないか。

答 申良平和アリーナの空調料金については、設置する機器のランニングコストを算定した料金を基に、使用経費の実費相当分の負担を利用者にお願ひしている。

申良平和アリーナの空調使用状況については、平成30年度は21日、114時間、本年度は8月末現在で22日、148時間となっている。

空調使用料の助成については、市又は市教育委員会の後援承認を受けた大会等の場合は、減免申請に基づき、施設使用料及び空調使用料の減免を行っている。今後も空調使用料については、申請内容を精査し、規則に基づいた取扱いを行って参りたい。

(その他の質問項目)

・ナガボノウルシについて



近俊 岩松
議員
(未来かのや)

教育行政について

問 部活動指導員配置促進事業において、本市の現状の取組、課題及び今後の計画について示されたい。

答 部活動指導員配置促進事業は、教員の働き方改革や部活動の質的向上を図るため、部活動指導員を指定校に配置する制度であり、県内では、鹿屋市、始良市、奄美市がモデル地区に指定されている。

部活動指導員は、技術指導はもちろん、大会引率や部活動の運営管理、指導等を行うことができ、課題として、技術指導ができ、教育者としての資質を持った人材を確保することであり、鹿屋体育大学や学校運営協議会などと連携して取組を進めていく必要がある。

部活動は、生徒にとって心身の成長に大きく寄与することから、モデル的に実施する本

事業をしつかりと検証しつつ、今後のよりよい制度づくりに向け、取組を進めて参りたい。

問 本市における小学校の夏休みプール開放の運営状況及び安全管理の現状の取組について示されたい。

答 小学校の夏休みプール開放については、例年24校中21校で実施しており、いずれの小学校もPTAが主体となつて運営を行っている。期間は、1〜2週間程度で、安全管理については、学校規模にもよるが、一日当たり平均7人程度の保護者が交替で監視を行っている。

プールにおける事故が発生した場合に迅速に対応できるように、各学校は監視員となる保護者を対象とした救命講習の実施やプール開放計画を作成して、安全管理の取組を行っているところである。

教育委員会では、各学校のプール開放計画を集約しており、事故防止に係る点検項目に漏れがないかなど、各学校を通じてPTAと情報共有を行い、連携を図りながら、安全管理に努めて参りたい。



茂治 吉時
議員
(無所属)

監査による監視機能の強化について

問 退職した自治体職員の中から選任された監査委員について、監査の独立性が担保できるのか。

また、議員の中から選出される議選委員は、業務に精通し、かつ専門的な能力を有する人物の選出につながるか明確でなく、議会も監査対象であることから、独立性と専門性に疑問があるが、どう考えるか。

答 監査委員の選任については、地方自治法第196条第2項により、識見を有する者の中から選任される監査委員が2人以上である地方公共団体については、当該地方公共団体の常勤の職員であった者の選任は1人までとされており、本市においては、市職員OB1名が監査委員に選任

任にあたっては財務・会計全般に深い識見を有する者として議会の同意を求めたところであり、監視機能の強化であると認識している。

一方、地方自治法第196条第1項の規定に基づく議会選出の監査委員については、行政に対する監視機能を有する議会の中から、議員1名を議会の同意を得て選任しているところである。

更に識見を有する者として、市職員であった者以外から税理士1名(代表監査委員)を監査委員として選任しているところであり、識見2名と議選1名の3名の委員がそれぞれの役割を果たしながら、財務事務及び行政事務に係る定期監査や一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査、毎月の例月現金出納検査などを実施しており、本市における監査機能については、財務事務や行政事務のチェック機能はもとより、公正性や透明性についても確保されているものと考えている。



15
見玉美環子
議員
(会派 至誠・公明)

「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」について

問 成年後見制度の利用促進について、その数値目標と現状及び課題を示されたい。

答 成年後見制度の利用促進の数値目標については、鹿屋市高齢者保健福祉計画において、成年後見制度の利用促進のため、その担い手の確保・育成に取り組むこととしており、市民後見人となるための養成講座参加者数をその数値目標として設定している。
養成講座は平成30年度から開始しており、参加目標数25人に対し、これまで平成30年度13人、令和元年度11人が受講している。

市民後見人については、一定の知識等を身につけておくために講義や実習を含め50時間程度の研修受講が必要で、受講者にとっては受講時間の確保等が課題となっている。

また、実際に家庭裁判所から後見人にも選ばれた事例は、全国的に見ても10%未満と少ない状況にある。
しかしながら、今後認知症高齢者や身寄りのない高齢者の増加が予測される中、将来の備えとして、引き続き、市民後見人の養成及びフォローアップを進めて参りたい。

問 様々な理由から社会的に孤立している状況の、いわゆる「ひきこもり」といわれる方々への支援はどのように進んでいるか。

答 市では、年齢に関係なくひきこもりに関する相談を受けており、相談があった場合は、聞き取り後訪問を行い、家族や本人と面接を行い、抱えている問題を把握し、関係機関と協力しながら継続した支援を行うこととしている。
他自治体の事例等を参考に、その手法を学びながら、引きこもりの方々とその家族の支援に結びつけられるよう努め、また、相談機関に関する情報提供を行うことにより、相談しやすくなるような環境整備にも取り組んで参りたい。

また、実際に家庭裁判所から後見人にも選ばれた事例は、全国的に見ても10%未満と少ない状況にある。
しかしながら、今後認知症高齢者や身寄りのない高齢者の増加が予測される中、将来の備えとして、引き続き、市民後見人の養成及びフォローアップを進めて参りたい。



16
西蘭美恵子
議員
(政伸クラブ)

ヘルプカードの配布について

問 本年7月から念願の県の「ヘルプカード」の配布が開されたが、普及促進の啓発活動について示されたい。

また、今後の課題について示されたい。

答 「ヘルプカード」について、本市ではホームページや広報誌に概要や見本を掲載するとともに、福祉政策課の窓口ポスターを掲示し周知・啓発に取り組んでいる。今後は、福祉イベントの会場で展示を行い、広くカードを知っていたり、広げたい機会づくりに取り組んで参りたい。

今後の課題としては、カード保有者であることが周囲に分かるような携帯方法や、カード保有者を見かけた際、一般の方がカードの意味を理解し、配慮や支援の行動につなげていくこと等が考えられる。

大型クルーズ船客の誘客について

問 大型クルーズ船客を本市の港に誘致し、大隅広域観光につなげる考えはないか。

また、インバウンドに向けての情報発信などの取組及び課題について示されたい。

答 本市に高速船を誘致することは、滞在時間や観光消費額の増加などが見込まれ、大隅地域の観光振興に寄与するものと考えられることから、県や4市5町、おおすみ観光未来会議などの関係機関と連携しながら推進して参りたい。

インバウンドに向けた取組については、これまでの英語版の観光パンフレット作成に加え、ホームページの多言語翻訳機能の強化やタイ王国へのプロモーション活動として、同国テレビ局を招へいた取組材・放送やタイ向けレシピアの開発などの取組を進めている。

今後、外国人観光客のさらなる受入に向け、地域ぐるみでの環境整備に取り組んで参りたい。

(その他の質問項目)
・児童虐待防止施策について



17
繁昌 誠吾
議員
(会派 創生)

公共施設について

問 子育て広場整備事業について、リナシティに整備できない理由と県民健康プラザとなった根拠を示されたい。

また、子育て広場の施設使用料は無料とのことだが、他の公共施設との整合性の観点から、多額の維持費が掛かる施設を無料にする見解と、財源をどのようにするか示されたい。

答 新たな子育て支援施設について、つどいの広場は施設面積が狭く、平日のみの利用であること、4歳以上の未就学児が利用できる施設が少ないことなどの本市の現状をふまえ、公共施設等の活用について検討を進めてきた。

候補地の選定は、リナシティを含む7か所の公共施設等を比較検討してきたが、広く開放的な空間であること、職員や保護者の目が届きやすい

施設であること、大駐車場を有していることなどの理由により、県民健康プラザを選定したものである。

リナシティについては、全ての施設に設置目的に応じた利用者がいることから、代替施設の検討が必要であること、駐車場が不足すること、乳幼児の利用に伴う安全対策や設置基準を満たす改修など新たな整備費用が必要であることなどの理由から、「県民健康プラザ」への設置を決定したものであり、市民の要望に応えるため、できるだけ早期に子育て広場の設置を行いたいと考えている。

公共施設の使用料については、「受益者負担の原則」と「公平性の確保」の観点から、利用者にとって適切な負担を求めるとを原則としているが、人口減少に対する少子化対策は急務であり、また、鹿児島市の「りぼん館」や都城市の「ぶれびか」なども使用料は無料であることから、本市も無料としたいと考えている。

財源については、国及び県からの交付金を活用するなど、財源確保に努めて参りたい。

委員会活動

県外所管事務調査

◆総務委員会

●実施日

令和元年5月14日(火)
16日(木)

▽調査地及び調査事項

○埼玉県戸田市

・シビックプライドの取組について

全国的な人口減少や急速な少子高齢化が進む中、戸田市は、「自分自身に関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心」であるシビックプライドの醸成が、人口減少社会を乗り越える一つの方向性と捉え、様々な取組を行っている。

居住人口の獲得を目指した取組である、「居住地型シティプロモーション」では、情報発信を積極的に進めるとともに、市民のネットワークを通じて、情報接触度を増やしながら、インナープロモーション(転入した住民の定着を図る取組)重視で事業を推進しており、読売広告社が実施した、まちを評価する5つの要

素である「共感・誇り・愛着・住み続けたい・人に勧めたい」街ランキングでは、いずれも上位に選ばれている。

戸田市のシビックプライドとは、地元に対する誇り・愛着を持ちながら、今後想定される人口動態を見据え、「未来をつくり、暮らしをまもり、人と街をつなぐ」を基本とした街づくりを推進していくことであった。

鹿屋市では、鹿屋市シティセールズ指針を策定し、「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標の実現に向け取り組んでおり、当該指針の推進を図るとともに、市民が誇りと愛着をもてる政策の立案・実行により一層努めていく必要がある。



○東京都町田市

・自治体ベンチマーキングについて

自治体間ベンチマーキングとは、自治体に共通する基本的な施策を対象として、参加自治体が業績指標等の実績値を共有することにより、他自治体との比較を可能にし、市役所の生産性向上に資するものである。

町田市が取り組む自治体間ベンチマーキングは、人口が同規模の近隣自治体が自発的に集まって活動している取組であり、自治体間で業務プロセス、パフォーマンス、コスト等を比較し、差異を見える化するとともに、自治体間でベストプラクティス(最も効果的な技法・手法)を検討し、業務改革・改善につなげることとしている。

自治体間比較による行政経営改革とうたっているように、職員が自分の業務の非効率さを実感し、これまでの手法の問題点を知り、効率的な手法を参加自治体から得られることのメリットは大きく、行政経営の相互レベルアップに寄与している。

また、市民目線に立ち、仕事の考え方・手法を改革・改善する取組を「経営品質向上活動」と呼んでおり、その目的として、

- ①市民の視点に立った質の高い組織経営の実現
- ②職員の意識改革、チャレンジ精神の向上

本市においても、現在の業務のやり方が職員、市民にとって最善なものか検証するためにも、この取組を取り入れ、職員の資質向上と行政経営のレベルアップを図っていただきたいと考える。



◆市民環境委員会
●実施日

令和元年5月15日(水)
17日(金)

▽調査地及び調査事項

○茨城県潮来市

・「いきいき茨城ゆめ国体 2019」における潮来市の取組について

潮来市の国体ポト競技会場となる北利根川は全長約26kmの河川で、川幅が広く、競技の開催はもちろんのこと、観戦にも最適な会場であった。

潮来市内4つの中学校のうち2校にポト部があり、潮来高校ポト部、そして大学、社会人と競技を続け、故郷潮来市で後進の指導にあたる指導者も多く、実際に、潮来市議会においてもポト部が活躍しているとのことであった。

特徴的な取組として、ボランティアの募集について、少年団やPTA、地域おこし協力隊など様々な団体に呼びかけ、活動についても、広報や受付等のあらゆる分野にわたる職員のサポート役として活動してもらったこととしている。また、小中学校において、



「47都道府県の手作りのぼり旗」を作成することとしており、子どもたちが各県の名物や名所等を調べて、のぼり旗に絵や応援メッセージを描いて応援をする取組や、市内全ての小中学校の児童・生徒に競技を観戦させることで、子どもたちの声援で選手のモチベーションを上げるといった取組を行うこととしており、このような取組によって、今後のポト競技人口の拡大につながることを期待しているとのことであった。

○茨城県つくば市

・「いきいき茨城ゆめ国体 2019」におけるつくば市の取組について

つくば市の自転車ロードレースのコースは、当初、つくば山を走行する起伏のあるコースが計画されたが、道幅の問題等によって、市内の公道を活用した1周11・5kmの起伏の少ない周回コースとなっている。

特徴的な取組として、おもてなし専門委員会を立ち上げ、「多くの市民に観戦してもらおうことが選手にとつて最大のおもてなし」として、多くの市民が競技に関心を持ち、競技を観戦し、選手たちを応援してくれる仕掛けづくりを行っており、選手へ、手書きの応援メッセージを添えた記念タオルの配付や、市民からのアンケートを集計し作成したグルメガイドを作成するなど多くの取組を行っている。

自転車競技開催における最大の懸案事項であった交通規制等については、警察や消防等の関係機関との綿密な協議を行い、競技会の安全運営の



ための立哨員をつくば市体育協会や交通安全協会等にも出してもらう、路線バス会社との協議や駐車場確保など、関係機関の協力を得ながら実施することとしている。

また、本大会を想定した同規模のリハーサル大会を実施することにより、緊急車両の出勤や路線バスの運行への対応など様々な課題が見つかったことから、今後、その課題を改善し、本大会に向けた準備を進めるとしている。

本市においても、つくば市の取組を大いに参考にし、来年開催される「燃ゆる感動かごしま国体」の成功につなげられるよう取り組んでいく必要がある。

◆産業建設委員会
●実施日

令和元年5月14日(火)
16日(木)

▽調査地及び調査事項

○宮城県気仙沼市

・スローシティについて

気仙沼市は、市民が健康で快適な生活を送ることを願い、「魚食健康都市」宣言を昭和61年に行って以来、「食」を真ん中に据えたまちづくりを推進してきた。

さらに、伝統的な食材や料理、質の良い食品を守るだけでなく、それを提供する生産者を守り、地域経済の活性化を狙うため、平成15年3月に「気仙沼スローフード」都市宣言を行った。

スローフード都市宣言後、スローシティ(地域の生活や文化を見直し、スローな生活と環境を重視する都市を認証する制度)の認証を受けようと動き出し、イタリアに本部を置くチッタ・スロー協会から2013年に認証され、当時は日本唯一の認証地区であった。

気仙沼市は、震災復興事業を実施すると同時に、市の方



向性としてスローシティという理念を取り入れ、復興計画に反映している。

具体的なスローシティの取組として、気仙沼の素晴らしい食材やスローフードの精神を学び、家族や世代間の交流を図る「プチシェフコンテストin気仙沼」などのスローフード関連事業をはじめ、街中再生計画の中で、公共施設や商業施設の開発だけでなく、起業支援や人材育成、経営者育成のプログラムなどを行っている。

本市においても、気仙沼市の取組を参考にし、地域資源やその強みを生かしたまちづくりをさらに推進していくべきであると感じた。

・次代の地域経済を担う人材育成の取組について

大船渡市では、各種復興事業が終了に近づいており、それに支えられていた経済の縮小が現実視されている。また、人口の自然減に伴う生産年齢人口の減少と消費の減少、人手不足等の課題が顕在化してきた。

その課題を解決するためには、既存の事業も安定的に成長し、新たな事業も進めていくため、「人材の成長」と「労働力の確保」が必要不可欠であるとの考えに至った。

それらを達成するため、「安心して働き、家庭を築き、子供を産み育てられるようにし、生涯暮らし続けられる地域づくり」を基本方針として、まず企業支援室を設置し、「人材育成」「起業支援」「交流人口拡大支援」を行うこととしている。

企業支援室においては、震災後の市場環境に適応するとともに、将来の地域経済の活性化を担う経営人材を育成する「大船渡ビジネスアカデミー」



・起業や新たな事業展開に対する意欲の向上、潜在的なビジネスプランの発掘と、魅力あるまちづくりと地域創生を目的として開催する「大船渡ビジネスコンテスト」

・気仙沼地方に在住、活動している女性起業家、経営者など、地域で頑張る女性たちの交流ネットワークとなる「けせん女志会」

を3つの柱として、事業に取り組みながら、重要施策として「ひと」が中心の「ひと」が繋がるまちづくりを推進している。

本市においても、大船渡市が取り組む「ひとづくり」を参考にし、より一層人材育成等に取り組んでいく必要があると感じた。

◆文教福祉委員会
●実施日
令和元年5月27日(月)
29日(水)

▽調査地及び調査事項

○秋田県横手市

・健康の駅推進事業について

健康の駅とは、地域で健全な健康維持増進活動をリードする施設として「健康の駅推進機構」により認証された施設である。地域住民の健康維持増進を目的として、健康のための活動を行い、人々が自由に集まる交流拠点(サロン)であり、老若男女を問わず集まりやすく、生活習慣病予防や介護予防に有効な健康維持・増進プログラムを実践している。

活動を行う施設として、行政主導で健康づくりを推進する市内3つのトレーニングセンター内に設置する大規模の駅、小学校単位や公民館等を利用して、生涯学習活動や健康運動を行う中規模の駅、町内会等地域の顔なじみの仲間が声を掛け合い、自主的に集まり、健康づくりを行う小規模の駅がある。

3つの健康の駅同士で協力、



連携することを通して、様々な健康増進手法に関わる知識、情報を集積するとともに、健康維持増進のための諸活動を実践できる。

また、子どもから高齢者、学校やPTA、企業をも巻き込んだこの事業の意義は大きく、利用者アンケート結果からも市民の健康維持に大きく貢献している。

横手市の市民の健康度を高め、介護給付費などの抑制につながる取組など、本市でできる取組や推進事業について、参考としていきたい。

○秋田県由利本荘市

・学力向上の取組について

由利本荘市は、児童生徒の学力向上について、人間性豊かな進取の気性に富むたくましい子ども育成を基本目標とし、「科学的な探求心を育み、確かな学力を身に付けさせる教育の推進」を掲げ、笑顔(Sunlie)、輝き(Shining)、夢(Dream)の頭文字をとり、『SDプラン』と称して取組を進めている。

・具体的な取組として

・全国学力学習状況調査や県学習状況調査及び学校生活アンケートを分析し、その対策を研修会等で研究
・PTA、地域の研修会を開催し、地域全体で学力向上に取り組む

・教職員研修を通し、児童生徒に対し体験型理数教育の実施

・外部講師を活用した学習講座の開設
等を行っている。

学力向上に向けた環境整備として、県教育委員会策定の実施計画に基づき、

・県費での臨時講師や非常勤講師の配置

・少人数学級体制の整備と拡充

・コミュニティースクールの導入
等を行っている。

そのほか、学校と家庭学習の連携を重視し、ノートを効果的に活用した授業づくりを基本とし、家庭学習でも、同様にノートを活用している。

また、低学年のうちに家庭学習を習慣化させるために、新入学時に家庭学習リーフレットを配付、お手本となるノートの展示会を授業参観日等に開催している。

由利本荘市の取組を参考に、本市の学力向上に向けた取組の提案及び推進を図っていた
だきたいと考える。



会議録検索システムをご利用ください。

鹿屋市議会では、平成 18 年（市町合併）以降の定例会の会議録を閲覧、検索することができる「会議録検索システム」を導入しています。

スマートフォンやタブレット端末でも閲覧できますので、ぜひご活用ください。

会議録検索システムURL

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kanoya/pg/index.html>



令和元年 12月定例会会期日程(案)

11月	12月	9日	10日	11日	12日	13日	16日	17日	19日
月	月	日	日	日	日	日	日	日	日
本会議	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議	本会議	議会議務委員会	文教福祉委員会	市民環境委員会	産業建設委員会	予算委員会
									本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会議務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。また、本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」と、いつでも視聴できる「録画中継」をインターネットにより配信しています。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室（市役所5階）若しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

構成委員

- ◎中馬美樹郎 ○花牟礼 薫
- 田辺 水哉 東 秀哉
- 近藤 善光 岩松 近俊
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet